

#### 第4章 各論 監査の結果及び意見

沖縄県はホームページにおいて、沖縄振興計画に基づき平成22年度に重点施策として掲げた199事業を公表している。監査の対象としたのは、このうち、経済振興、雇用対策、人材育成の観点から監査人が抽出した下記の28事業である。

	事業名	部等名	課名
1	MICE誘致・開催推進事業	文化観光スポーツ部	観光振興課
2	コンベンション振興対策事業	文化観光スポーツ部	観光振興課
3	沖縄型ニューツーリズム形成促進事業	文化観光スポーツ部	観光振興課
4	医療ツーリズム促進事業	文化観光スポーツ部	観光振興課
5	観光誘致対策事業	文化観光スポーツ部	観光振興課
6	ジュニアスタディツアー事業	文化観光スポーツ部	交流推進課
7	沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業	文化観光スポーツ部	文化振興課
8	文化産業ビジネスモデル支援事業	文化観光スポーツ部	文化振興課
9	インターンシップ拡大強化事業	商工労働部	雇用政策課
10	地域巡回マッチングプログラム事業	商工労働部	雇用政策課
11	工芸二次加工技術高度化促進事業	商工労働部	商工振興課
12	若年者総合雇用支援事業	商工労働部	雇用政策課
13	ワンストップ型雇用相談窓口設置事業	商工労働部	雇用政策課
14	物産振興対策事業	商工労働部	商工振興課
15	県産品中国市場拡大戦略構築事業	商工労働部	商工振興課
16	おきなわ新産業創出投資事業	商工労働部	新産業振興課
17	子育てママの就職技術力向上支援事業	商工労働部	雇用政策課
18	雇用戦略プログラム推進事業	商工労働部	雇用政策課
19	離島特産品販売・開発支援事業	企画部	地域・離島課
20	沖縄離島戦略的情報発信支援事業	企画部	地域・離島課
21	離島地域着地型観光推進事業	企画部	地域・離島課
22	園芸モデル産地育成緊急対策事業	農林水産部	園芸振興課
23	県産農産物付加価値向上推進事業	農林水産部	流通政策課
24	農産物マーケティング実践強化事業	農林水産部	流通政策課
25	母子家庭等自立支援事業	福祉保健部	青少年・児童家庭課
26	児童健全育成補助事業	福祉保健部	青少年・児童家庭課
27	児童福祉施設等整備事業	福祉保健部	青少年・児童家庭課
28	留学支援事業	教育委員会	県立学校教育課

## 1. MICE 誘致・開催推進事業

### (1) 事業の概要

担当部局

文化観光スポーツ部 観光振興課

#### 目的及び内容

沖縄観光は、夏季シーズンの観光客誘致として成長してきた。しかし、昨今において、観光客数と観光収入の伸び悩みが指摘されている。それに伴い、夏季シーズンのみならず、年間シーズンにおける観光収入の平準化の必要性も指摘されている。

そのため、これらの課題を解決する糸口として、県が有望視しているのが MICE（ 1 ）誘致事業である。県では、MICE には、次の特徴があるものと把握している。

- 1) ビジネス・団体客が中心であり、消費単価が高く地域への経済効果が高いこと
- 2) 一般的な観光シーズンと時期が異なること

以上の特徴がある MICE の誘致を進めることが、沖縄観光に付加価値を高め、より発展させるという考えの下、事業を実施している。

具体的な事業内容は、専門誌への広告、セミナーや商談会の開催、キーパーソンの招聘、歓迎式や芸能アトラクションの派遣等である。事業の遂行は、財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（以下、OCVB とする）への委託によっている。

#### 1 MICE とは

Meeting（企業のミーティング等）、Incentive（企業が実施する報奨旅行や研修旅行）、Convention（国際会議、学会等）、Event（文化・スポーツイベント、展示会、見本市）の4つのビジネス・イベントの頭文字をとった造語である。現在、オーストラリア・シンガポール等で観光誘致事業として盛んである。

個人の観光旅行をターゲットとするのが、一般的な観光産業のマーケットである。しかし、企業・団体に関連する会議やイベント分野も巨大な観光需要をもたらすため、ターゲットとするには有効である。そのため、新たな観光産業のマーケットを認識するために、MICE という言葉がつけられた。

## 予算

当事業は、平成 20 年度からの県単独の継続事業である。

### 年度別予算内訳

(単位:千円)

	H21 年度	H22 年度	H23 年度
費用別内訳	28,949	40,717	38,801
委託料(OCVB)	26,311	35,834	36,633
旅費	2,528	2,865	1,826
その他	110	2,018	342
財源内訳			
一般財源	28,949	40,717	38,801

(注)委託料は OCVB に対するもの

### 委託事業者の選定方法

国際会議等の誘致事業の委託事業者選定の基準は、ヒアリングによると次のとおりであった。

- ・ 県の観光施策及び全県的な観光に関する情報・ノウハウを有し、その情報の取り扱いが公平・公正であること
- ・ 商談会やセミナーの開催において、関連業界をまとめあげ、一体となった事業展開ができること
- ・ 主催者からの問い合わせに対して、一括した迅速な対応が可能であること

そして、OCVB を委託事業者を選定した理由として、観光資源の開発・整備、観光客の誘致促進を目的として設立された公益法人であること、観光施策や MICE 事業に関する情報・ノウハウをすでに持っていることをあげている。

本来であれば、当該事業はプランニングから公的機関と民間が一体となって行うべき事業である。しかし、情報収集力、業者選定の公正性の担保等により民間代理店への委託が難しいとの観点から、公的機関中心に行わざるをえない。そのため、委託事業者は県の外郭団体である OCVB にしか選択肢がないのが現状の様である。

### 委託している場合の進捗管理

事業開始時に OCVB 作成の年間計画を確認している。また、活動全体を報告する週報を提出させ、レビューするにより、進捗管理をしている。その他、メールや電話、調整会議を行い、情報の共有化を随時行っている。

### 事後評価及びフィードバックについて

沖縄コンベンションセンターや万国津梁館における MICE 開催の主催者や、MICE プロジェクト（県内商談会）への参加者にアンケート調査を行い、反省会を開催しているとのことである。事業の評価方法として、開催件数及びアンケート調査を重視しているようである。

### (2) 監査手続と監査結果

所管課から、関係書類の提出、主な書類についての説明を受け、必要に応じて担当者へ聞き取りを行った。合规性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

### (3) 監査意見

#### OCVB の役割

事業全体のスキームについて、県と OCVB のみで事業が完結されている印象が拭えない。情報の集積及び営業活動（誘致事業）をともに OCVB が握っていることは、民間企業の市場競争という外部に晒された中で、柔軟な発想・機動性・業務の効率化能力を有効に活用することができないのではないかと思われる。そもそも沖縄振興計画は基本的姿勢の一つとして「参画と責任」について宣言している（再掲）。

また、自立型経済を構築していくためには、何よりも沖縄の産業界や県民を中心とする主体的かつ責任ある取組によって、自ら活路を開いていく姿勢が不可欠であり、国及び県は、その環境整備を積極的に推進する必要がある。

地域づくりは、自主性や主体性の発揮がその成功の鍵である。地域住民をはじめ民間企業や NPO 等の地域づくりへの積極的参加を促し、行政とのパートナーシップを築き、施策実施の効果を高めていく必要がある。

今後の観光業は、他との差異を認識させ、発信する企画能力がより重視されるものと考えられる。県も OCVB は情報収集力及びコーディネーターとしての専門家集団として認識している様である。であれば、なおさら上記の「参画と責任」および「選択と集中」の原理により企画段階での業務に OCVB を特化させる方が合理的ではないだろうか。

OCVB に対する委託費の内訳

(単位:千円)

	H21 年度	H22 年度	H23 年度
MICE プロモーション推進	-	15,000	12,988
海外 MICE 誘致強化	-	-	8,945
企業報奨旅行誘致促進	10,159	8,853	9,176
コンベンション情報発信・誘致強化	8,265	7,252	5,524
その他	7,887	4,729	-
計	26,311	35,834	36,633

(注)「その他」は、スポーツイベント誘致、企業ミーティング等である。H23 年度では、別事業化されたり、MICE プロモーション推進で一括して行われている。

事業の評価及び測定手法

観光業という、費用対効果が測定しづらい業種のため、開催件数という定量的情報(数値情報)のみならず、アンケート調査という定性的情報も評価方法として積極的に取り入れている姿勢には評価できる。ただし、平成 23 年度の「県民視点による事業棚卸し」においても指摘されているとおり、評価の対象とする情報があまりにも少なく、成果分析を多面的に行うことができていないと思われる。

商談会において実施されるアンケート調査についても、その結果をもとに必要な改善事項を抽出し、次回以降どのように改善されたかという問題意識を持つ必要がある。

上記とも関連するが、このような効果の測定手法を開発していくのも OCVB の業務にしていけばよいのではないだろうか。

## 2. コンベンション振興対策事業

### (1) 事業の概要

担当部局

文化観光スポーツ部 観光振興課

#### 目的及び内容

コンベンション振興対策事業は、県内会議場で収容できる一定規模(200人～2000人)の会議等を誘致し、同時に施設整備及び同時通訳者の育成を目的としている。MICE機能の強化を主眼としている(「MICE誘致・開催推進事業」を参照のこと)。「MICE誘致・開催推進事業」と同様、同事業の目的も、年間シーズンにおける観光収入の平準化及び沖縄観光の付加価値を高め、発展させることを目的としている。

#### 予算

当事業は、平成10年度からの県単独の継続事業である。

#### 年度別予算内訳

(単位:千円)

	H21年度	H22年度	H23年度
予算額	19,356	18,746	16,525
費目別内訳			
委託料(OCVB)	7,000	7,140	7,140
補助金等	5,720	5,526	3,900
その他	6,636	6,080	5,485
財源内訳			
一般財源	19,356	18,746	18,746

(注)委託料はOCVBに対するもの

#### 委託事業者の選定方法

当事業の委託事業者は先の事業同様、OCVBである。選定基準は同様である。

### 委託している場合の進捗管理

事業開始時に OCVB 作成の年間計画を確認している。また、活動全体を報告する週報を提出させ、レビューするにより、進捗管理をしている。その他、メールや電話、調整会議を行い、情報の共有化がはかられている。

### 事後の評価及びフィードバックについて

コンベンション主催者に対するアンケート調査が重視されている。アンケートの結果は適宜、コンベンション開催施設での改善事項として取り込まれている。

### 事業実績

沖縄県内で開催された主な国際会議の推移は次のとおりである。

会場	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
沖縄コンベンションセンター	12	14	10	11	14	12
万国津梁館	19	14	12	13	15	13
その他	13	19	18	28	34	34
合計	44	47	40	52	63	59
3年平均	43.7			58.0(32.7%増加)		

(注) 1. MICE 事業自体は H20 年度より実施。

2. 上記の件数は「10名以上の外国人参加者」のある会議で、県が把握したもの
3. その他は、民間ホテル等での開催
4. 観光振興課から入手した資料より作成

H20 年度からの当該事業開始後、民間ホテルへの集客が増えており、件数合計は 3 年平均で 30%程度増加している。当事業開始による効果を指し示すものであるかもしれない。しかし、本来の国際会議場として建設された沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館での件数増加には、施設スペックの面から結びついていないのが現況のようである。沖縄コンベンションセンターは 2000 人規模であり、万国津梁館は 200 人規模のキャパシティーとなっており、中小規模の国際会議がターゲットにならざるを得ない。民間ホテル等の施設（500 人～600 人の規模のものもある）と競合している可能性も否めない。

## (2) 監査手続と監査結果

所管課から、関係書類の提出、主な書類についての説明を受け、必要に応じて担当者へ聞き取りを行った。合規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

## (3) 監査意見

前節の「MICE 誘致・開催推進事業」におけると同様に、「選択と集中」の原理に基づき企画業務に OCVB は特化し、その他の実働業務については「参画と責任」の原理に基づき民間に委託し、「連携と交流」という振興計画の理念を実現するという方向性について検討する余地があると考ええる。



### 3. 沖縄型ニューツーリズム形成促進事業

#### (1) 事業の概要

担当部局

文化観光スポーツ部 観光振興課

#### 目的及び内容

団塊世代の退職を迎えて、ロングステイツーリズム( 1、以下「ロングステイ」) に対する需要の拡大が予測されている。それに応じて、国や他府県も、商品開発・市場での認知度の向上のみならず、地域における受入体制をふくめた環境整備に力を入れはじめている。そこで、沖縄県も官民一体となって取り組むことにより、新たな市場開拓を目指している。

当該事業は、観光客の平均滞在日数の増加及び、観光客の一人あたりの県内消費額の増加を図ることを目的としている。具体的な事業内容は次のとおりである。

- ・ 展示会への出展や宣伝ツール作成によるプロモーション活動
- ・ セミナー等の開催、参加等による人材育成

この具体的事業の実施により、体験型プログラムを充実させ、地域との深い交流を通じたリピーターの増加及び平均滞在日数の増加が図れるとしている。

所管先は観光振興課である。もともと、当該事業は、 ロングステイツーリズム事業のほか、 フィルムツーリズム事業、 エコツーリズム事業の3事業を指すものであったが、平成23年度の組織編成により、 ・ については所管先が移ったため、現在は のみを所管している。事業の遂行は、財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(以下、OCVBとする)への委託によっている。

#### ( 1)ロングステイツーリズムとは

同じ場所に長期滞在し、現地の伝統文化、自然環境に触れることを楽しむ新しい観光形態である。新しい地域振興として注目されている。滞在期間は2週間程度をいうこともあるが、明確な定義はない。旅行ニーズの変化や地域独自の資源を活用した新しい観光形態を意味する、ニューツーリズムの一形態である。

## 予算

### 年度別予算内訳

(単位:千円)

	H21 年度	H22 年度	H23 年度
予算内訳	24,511	24,484	7,150
委託料(OCVB)	21,494	22,019	6,505
(うちロングステイ)	(8,070)	(7,228)	(6,505)
旅費	2,907	2,307	619
その他	110	158	645
財源内訳			
一般財源	24,511	24,484	7,150

(注)委託料は OCVB に対するもの

平成 23 年度よりロングステイのみ所管のため、予算が減額されている。

### 事業の実施状況

当該事業は、OCVB との随意契約によって行われている。沖縄県の考えは次のとおりである。「当該事業を行うには、各地域との連携ができること、県内外の観光情報・県の観光施策を総合的に把握していることが必要である。このため、県及び観光関係企業、地域との連携能力に長けており、過去にも類似の事業を実施した実績から OCVB との随意契約とした。」

事業開始時に OCVB 作成の年間計画を確認している。また、活動全体を報告する週報を提出させ、レビューすることにより、進捗管理をしている。その他、メールや電話、調整会議を行い、情報の共有化を随時行っている。

### (2) 監査手続と監査結果

所管課から、各事業について関係書類の提出、主な書類についての説明を受け、必要に応じて担当者へ聞き取りをおこなった。合规性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

### (3) 監査意見

OCVB のあり方については前 2 事業と同様に検討する余地があると思われる。

当事業の目的は、平均滞在日数の増加という漠然としたものである。目的の理念的意義はある。しかし、実際行われている業務はパンフレットやプロモーション活動が主となっており、他事業で行われていることで代替できるものである。また、民間旅行代理

店で行われている業務との差異が明確ではなかった。体験型プログラムの開発等の着地型メニューの掘り起こしを重点にすべきである。

#### 4. 医療ツーリズム促進事業

##### (1) 事業の概要

担当部局

文化観光スポーツ部 観光振興課

##### 目的及び内容

沖縄の多様な観光資源と検診や健康増進サービス、高度医療等を組み合わせた医療ツーリズムにより新たな市場を開拓する。これにより、観光産業とも連動した幅広い産業振興の実現を図ることとしている。

そのために、県内に集積している医療サービス等を活かし、県外及び海外からの医療ツーリズムの受け入れ態勢の構築及び高度化を推進している。

##### 予算

当事業は、平成 22 年度 6 月補正予算として、内閣に要求され、平成 24 年までの 3 年間継続事業として採択されている。国庫補助率は 80%である。

(単位:千円)

	H22 年度	H23 年度
費目別内訳	48,306	40,815
委託料	46,112	40,052
旅費	2,194	763
財源内訳		
うち国庫支出金	38,645	32,652
うち一般財源	9,661	8,163

##### 委託事業者の選定方法

入札希望事業者に企画提案書を提出させ、それに対する選定委員会による評価が最も高い事業者を委託事業者に選定している。委託する業務は、医療ツーリズムを促進するための戦略策定に結びつく調査研究・報告等とのことである。

### 委託している場合の進捗管理

6月の事業スタート時に年間計画を確認している。その後は、当事業のために設置された外部有識者を含む検討委員会や専門部会により、事業の方向性を検討している。検討委員会及び専門部会は各々年3回開催している。事業の進捗状況は、当該会議において報告させている。また、電話、電子メールおよび委託事業者との調整会議により、随時、情報をやり取りする中で、進捗状況の確認をしているとのことである。

### 事後評価及びフィードバックについて

毎年度の事業の成果を、定期的にシンポジウムを開催することで広く県民レベルでの情報共有化を図っている。平成22年度のシンポジウムは平成23年3月に開催されている。それを踏まえて、委託事業者に事業報告書を提出させている。現在は、それらによって、平成24年までの事業の方向性を確認している段階である。

委託事業者から提出された事業報告書には、先進事例の検討や県内の医療ツーリズム市場や資源についての検討、促進戦略の検討及び実行計画への提案が記載されている。調査を目的とする事業であるため、形式的に評価・測定をするのは困難である。

### (2) 監査手続と監査結果

所管課から、関係書類の提出、主な書類についての説明を受け、必要に応じて担当者へ聞き取りを行った。合规性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

### (3) 今後の方向性についての私見

現状、当事業は事業戦略の構築という段階である。課題には、次のものがある。

#### タイや韓国等の先行している地域や他府県との差別化

日本医師会では、「医療分野は市場原理主義の成長戦略として位置付けるべきではない」との見解を示しており、県内医療環境に配慮する必要がある。

#### 海外患者を受け入れるための言葉や文化の問題

当事業は、国でも戦略的に推進する方針のある将来的に成長が見込める分野である。かつ、国際交流の拠点に向け官民共同で医療ツーリズムの可能性を探るという戦略は沖縄振興計画の基本的姿勢「参画と責任」「選択と集中」「連携と交流」とも合致する。

一方で、沖縄県の医療環境における医師不足等の弱みもあり、県民理解を得ながら推進する必要がある。

## 5. 観光誘致対策事業

### (1) 事業の概要

担当部教

文化観光スポーツ部 観光振興課

#### 目的

沖縄を訪れる観光客の継続的・安定的誘致を図るとともに、観光産業を基軸とした沖縄県全体への経済効果を高めていくため、国内外での誘客プロモーション、観光関連業界及び団体との共同事業の実施及び地域イベントの支援を行うとしている。海外での誘客プロモーションは、台湾・韓国・中国・香港の重点地域をはじめ、東南アジア等の新規市場開拓にも取り組んでいる。

#### 予算

当事業は、平成 16 年度からの県単独継続事業で、観光イベント推進事業及び観光誘致対策事業と二本立てであった事業が統合されたものである。

#### 年度別予算内訳

(単位:千円)

	H21 年度	H22 年度	H23 年度
費目別内訳	194,502	160,378	142,990
委託料	145,769	140,000	123,912
補助金他	36,243	8,743	8,084
旅費	9,572	8,962	8,463
その他	2,918	2,673	2,531
財源内訳			
一般財源	194,502	160,378	142,990

(注)委託料は OCVB に対するもの

#### 委託事業者の選定方法

委託事業者の選定は OCVB との随意契約となっている。一般競争入札としていない理由は次のとおりである。

- ・ 当事業は、観光関係業界等との連携を図り、官民一体となった誘客への取り組みを行うものであるため公的性質をもつ
- ・ 事業の実施には、県及び民間の様々な催事及びイベントに関わりをもつものがあるので、民間企業では対応が難しい。

#### 委託している場合の進捗管理

補助金の執行状況は、OCVB から提出される四半期ごとの事業遂行状況報告書により確認している。また、週報を提出させ、活動全体の進捗を把握しているほか、電話、電子メール、調整会議等で随時連絡は取り合っている。

#### 事業の事後評価及びフィードバックについて

年度が終了すると、事業成果の評価が行われ、「主要施策の成果に関する報告書」等で公表されている。その評価結果をふまえ、次年度における誘客活動に反映させているとのことである。

当事業の事業内容は、県外イベントでの観光 PR、修学旅行関係など多岐に渡っている。そのため、事業結果について、物産を担当している商工労働部や、平和推進を担当している環境生活部等と情報交換が行われているとのことである。

#### (2) 監査手続と監査結果

所管課から、関係書類の提出、主な書類についての説明を受け、必要に応じて担当者へ聞き取りを行った。合规性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

#### (3) 監査意見

OCVB のあり方については先に考察した事業と同様に検討する余地があると思われる。一方、事業の効果が明確な数値基準によりされているとは言い難い。主に入域観光客数をもとにした評価方法であった。多様な評価方法を検討する必要があるように思われる。また、補助支援事業には、那覇ハーリーや那覇大綱挽等のすでに一定の県外観光客の集客能力があるイベントもある。補助イベントの選定基準が定量的な情報をもとにしたも

のでないため、主に担当者レベルでの判断によっている要素が大きいことが、その原因であると思われる。定量的な選定基準の設定が困難な場合は、支援継続年数を限定するなどして、最終的には、イベント団体が自ら民間企業とタイアップする等により自立開催できる方向に持っていく必要がある。これが「協同と参画」の趣旨ではないだろうか。なお、当事業予算は、予算のシーリング政策により削減傾向にある。現状、事業選定及び評価について明確な基準が設定されていないため、支援イベント全体について一律的に削減されているようである。効果の検証モデルを早期に構築して、イベントを絞って集中的に支援する体制を講じないと、「選択と集中」という基本的姿勢を反映した施策を実現して行くことは難しいものと思われる。



## 6. ジュニアスタディツアー事業

### (1) 事業の概要

担当部局

文化観光スポーツ部 交流推進課

#### 目的

海外県系人子弟と県内中高生との交流を深めることにより、ウチナーネットワークを担う次世代の人材育成、県人会との連携強化による県系人社会の発展等に貢献することを目的としている。そのため、海外県系人子弟を沖縄に招待し、県内中高生とともに、沖縄の歴史、文化、自然等を学べる約1週間の体験プログラムを設定している。同事業は、平成13年度に「第3回世界のウチナーンチュ大会」のプレイベントとして実施し、海外県人会等からの強い継続要望を受け、平成14年度から継続事業となっている。

#### 予算

当事業は、県単独継続事業である。

#### 年度別予算内訳

(単位:千円)

	H21年度	H22年度	H23年度
費目別内訳			
委託料	14,018	14,218	12,790
その他	12	12	16
財源内訳			
一般財源	14,030	14,230	12,806

#### 委託事業者の選定方法

企画書を提出させ、評価委員の採点評価により決定される企画提案募集による随意契約によっている。

#### 委託している場合の進捗管理

事業開始時に実施計画を確認し、定例会、電話、電子メール等により随時進捗を把握している。

### 事業の事後評価及びフィードバックについて

年度ごとに委託事業者に、業務完了報告書を提出させ次年度の事業運営に反映させている。

### 事業の実績

過去5年間にわたる海外参加者等の内訳は次のとおりである。世界各地の県人会と連携により、参加者は一か所に偏らずに県人会が設置されている地域全体が対象になっている。参加国は多様である。

(単位:人)

国名	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
ボリビア	5(1)	3(1)	1	1	2(1)
ブラジル	5(1)	3(1)	3(1)	3(1)	3(1)
アルゼンチン	3	2	3(1)	2	2
ペルー	4(1)	3(1)	1	3(1)	2
キューバ	2(1)	0	2(1)	2(1)	2(1)
その他中南米地域	3	1	1	2	2
米国(本土、ハワイ)	12(2)	6(1)	5(1)	7(1)	8(1)
カナダ	1	1	1	1	2
ヨーロッパ地域	2	1	0	0	2(1)
アジア地域	2	0	2	1	1
合計	40(6)	21(4)	19(4)	22(4)	26(5)

注.( )はそのうち、引率者の人数

### (2) 監査手続と監査結果

所管課から、関係書類の提出、主な書類についての説明を受け、必要に応じて担当者へ聞き取りを行った。合规性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

### (3) 監査意見

今後の展開としては、参加者のフォローアップやOB・OGのネットワークの構築等により、事業が一過性のものにならないようにする必要がある。例えば、年度ごとにOB・OG大会等を実施することで、ヨコの関係の構築に努めてはどうか。現状は、世界のウチナンチュ大会の付属業務のような位置づけであるが、将来的には当事業を通じたネ

ネットワークによるユース大会の実施も考えられる。また、県内の小中高生に対する移民の歴史等の教育を実施することなどの掘り起しも重要な施策となる。

広報面もテコ入れをする必要があると思われる。担当課では FaceBook を活用した方法を考慮している様であるが、県内にも周知されていない可能性がある。

## 7. 沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業

### (1) 事業の概要

担当部局

文化観光スポーツ部 文化振興課

#### 目的

沖縄県は、日本本土や中国などアジア各国との交流を通じて、琉球舞踊、音楽、空手等の国内では、多様で独自性の高い文化が創出され、継承されている。また、近年、国内外でも幅広い分野で県出身のアーティストやクリエイターが活躍しており、新たな文化創出の基盤もある。さらに、アジアと文化面や地理面でも近いこともあり、中国をはじめとする海外との合作が容易かつ受け入れやすい環境にある。

これらのことより、文化産業を育成し、新たな成長産業とすることは可能だと県は考えている。当事業では以下の文化産業の育成支援をする。

- 1) 事業化資金の供給を円滑にすることにより、県内クリエイターが創造性を発揮し、文化を産業化できる環境を整備する。
- 2) 文化産業を創出できるプロデューサーを育成する。
- 3) 伝統文化を活用した、新たなビジネスを掘り起こす。

当事業では、5億円規模の投資ファンドが設立され、本県の文化等を活用した映画や演劇、ゲーム系コンテンツなどの制作プロジェクトに資金を供給し、制作段階に応じたサポートが実施される。投資内容は、5千万円を上限とし、総事業費の8/10以内の資金が投資される。また、コンテンツ制作を目指す事業者を対象に、企画・製作・流通までの一連の支援をすることで、ビジネススキルの向上を図るものとしている。

これによって、得られる事業効果は下記のものとしている。

- ・ 沖縄県の伝統文化を活用した有望なコンテンツの創出
- ・ 文化等コンテンツビジネスを創出するプロデューサーの育成
- ・ コンテンツ関連事業者におけるノウハウの蓄積

## 予算

当事業は、平成 22 年度から平成 28 年度までの継続事業として、内閣に要求され採択されている。国庫補助率は 2/3 である。

年度別予算内訳	(単位:千円)	
	H22 年度	H23 年度
費用別内訳	436,890	56,661
委託料	60,982	55,753
補助金	375,000	
その他	908	908
財源内訳		
国庫支出金	291,260	37,774
一般財源	145,630	18,887

(注)補助金はファンド設立への出資補助金

## 委託事業者の選定方法

委託事業者の選定は沖縄県産業振興公社との随意契約となっている。当事業の委託事業者の要件には、次のことがある。

- ・ 当事業で設立するファンドの運営期間は 7 年間程度であり、委託事業者にはファンド運営のノウハウのほか、財務基盤と組織体制の安定性が求められる。
- ・ 伝統文化の産業化に向けた支援を行うため、中立的な立場にある事業者であること
- ・ 多様な支援が必要なため、総合的な支援ノウハウがもとめられる。

このような要件を満たす事業者は、過去の実績を考慮すると沖縄県産業振興公社が適格であると判断されている。

## 委託している場合の進捗管理

補助金の執行状況は、沖縄県産業振興公社から提出される年度ごとの業務実績報告書により確認している。また、週報を提出させ、活動全体の進捗を把握しているほか、電話、電子メール、調整会議等で随時連絡は取り合っている。

## (2) 監査手続と監査結果

所管課から、関係書類の提出、主な書類についての説明を受け、必要に応じて担当者へ聞き取りを行った。合規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

## (3) 監査意見

当事業は、平成 22 年度にファンドが設立され、実際の投資案件の募集及び投資の実行も開始されたばかりであった。今後、平成 24 年度まで年度ごとに投資案件の募集・決定を行い、ファンドの運営期限である平成 28 年度まで支援及び収益の回収を行うものとされている。伝統文化を意識的に産業化し、流通市場に乗せるという困難性のある事業であると思われる。事業の成果等の数量的測定手法が確立しやすい事業なので、投資効果には今後十分に配慮する必要がある。

## 8. 文化産業ビジネスモデル支援事業

### (1) 事業の概要

担当部局

文化観光スポーツ部 文化振興課

#### 目的

沖縄県の文化及び芸能資源が活用されたビジネスプランを全国公募し、モデル事業実施に必要な費用を補助する。いわば、事業立ち上げの支援業務である。そうすることで、文化産業の振興を図る。対象となる事業者は、琉球舞踊等の沖縄固有の文化的資源を活用した独創性の高いビジネスプランや、IT等の異分野技術と融合させて新たな価値を持たせた商品・サービスの開発を行う事業者としている。

補助の具体的な内容は、補助の上限額は300万円で、補助率は3/4以内、支援期間は1年間である。毎年度の採択件数は5~6件が予定されている。当事業で考えられている支援事業のイメージとして次のことが考えられているようである。

- 1) 琉球舞踊の開演情報が携帯端末等で入手できるコンテンツサービスの提供
- 2) 琉球空手や琉球舞踊を取り入れた観光客向けの健康スパサービスの企画
- 3) 外国人向けの空手ジム開設や沖縄ブランドの格闘用具販売事業
- 4) 識名園などの世界遺産で行うウエディングプランの企画・プロモーション事業
- 5) その他、本県文化産業のモデルとなるビジネスプラン

事業の選考は、選定・ハンズオン委員会を設置し、支援事業の選考・アドバイスを行う者としている。委員会は8名で構成され、行政関係者1名、学識経験者1名、コンサルタント2名、経営者1名、マスコミ関係者1名、工芸・観光についての県議有識者2名となっている。人選は幅広い層からのものとなっている。事業者の選考は事業計画書を提出させ、選定委員会の評価の高いものを選出することとしている。

平成22年度に実際に採択された事業者は30件の公募のうちの5件であった。琉球舞踊、空手、伝統工芸品を事業化したものであり、当事業の目的と整合するものであった。

## 予算

当事業は、平成 22 年度からの県単独の継続事業である。

年度別予算内訳	(単位:千円)	
	H22 年度	H23 年度
予算内訳	16,305	14,446
補助金	15,000	13,000
旅費	1,113	1,134
その他	192	312
財源内訳		
一般財源	16,305	14,446

### (2) 監査手続と監査結果

所管課から、関係書類の提出、主な書類についての説明を受け、必要に応じて担当者へ聞き取りを行った。合规性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

### (3) 今後の方向性についての私見

沖縄の「ソフトパワー」である沖縄文化をビジネスモデルに取り込んだ事業者の事業実施の支援業務である。選定委員も経験豊かな方々で、安易な事業を選定しないという方向性もある。実際に事業として立ち上げた実績も平成 22 年度は 5 件あり、平成 23 年度分は 3 件の事業者が選定され、支援を行うものとしている。実際に選定された事業一覧は下記の通りである。沖縄振興計画の理念に合致する事業であり、結果については理念を適切に反映しているかのフィードバックが求められる。

年度	事業名	事業概要
22 年度	伝統文化と最新のスパプログラムを融合させた「島すぱ・島プログラム」の開発・商品化	沖縄の新しい滞在型観光商品として、琉球舞踊、琉球空手、エイサー、紅型の伝統文化とスパセラピー、アパレル等を融合させた体験型プログラムの商品化
	モーションキャプチャー素材集の制作販売	琉球舞踊、琉球空手をモーションキャプチャーにより作成したモーション素材集を販売する
	モダン位牌と香炉の開発	現代の洋間中心の住居環境にマッチし



		た位牌と香炉の開発
	沖縄製品の県外流通促進	若手製作者によりアレンジされた伝統工芸品を製作販売する。
	暮らしの中にある沖縄工芸の普及	異分野の工芸家・デザイナーによる新しい沖縄工芸品を開発する。
23年度	空手古書の電子版・英仏版の販売	動画を加えた電子書籍により、空手文化を世界に発信する。
	幻の筆といわれた「アダン筆」の現代版の復活、商品化、文化普及	アダン筆を新たな沖縄の筆文化として全国に発信する。新たな用途開発を行う。
	伝統焼物の新技術をもちいたイノベーション事業	開発された製品は、レストラン等の業務用として販売し、ギフトなどの販売も展開する。

## 9. インターンシップ拡大強化事業

### (1) 事業の概要

担当部局

商工労働部 雇用政策課

#### 目的

学校から職業生活への円滑な移行の促進及び県外就職意識啓発を喚起するためのインターンシップ( )の実施に要する経費。

#### インターンシップ

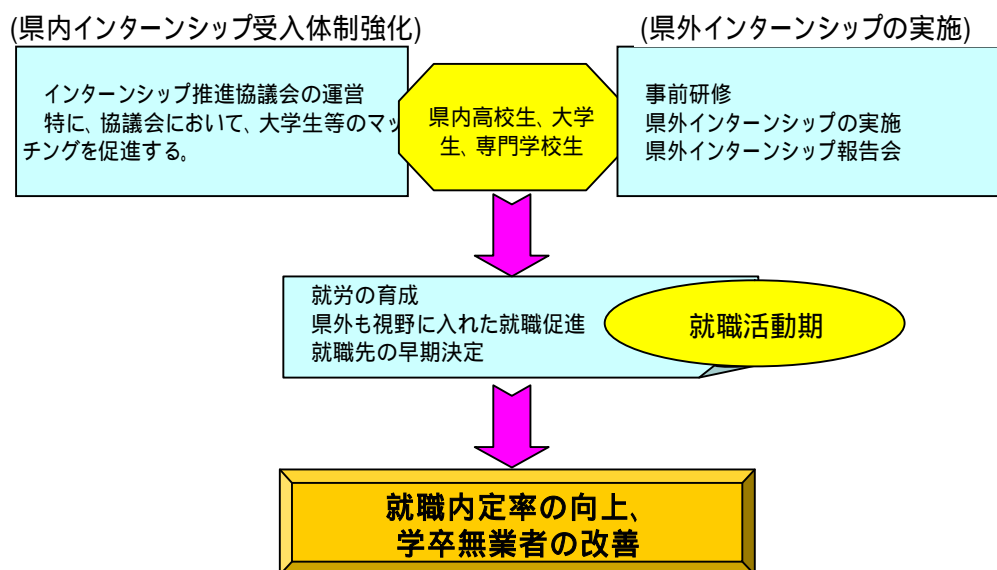
インターンシップとは、生徒が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うことや、望ましい勤労観や職業観を醸成し、職業に関する知識や技能を身に付けさせること等を主な目的とし、学校と事業所(非営利団体を含む)との連携によって行われるものをいう。

#### 内容

高校生県外インターンシップの実施

沖縄県インターンシップ推進協議会の運営

#### < 事業スキーム >



予算額（当初予算）

（単位：千円）

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度
インターンシップ拡大強化事業（全額一般財源）	26,178	15,545	13,802

事業実績（派遣実績）

	沖 縄 県 で 実 施											合計
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
応募者数(人)							220	98	131	122	123	694
派遣者数(人)	208	228	236	238	280	276	112	60	104	102	104	1948
受入企業数(社)	28	29	18	31	38	40	26	15	23	21	24	293
事業名	県外企業職場体験実習事業								インターンシップ拡大強化事業			
財源	県 単 独											

(2) 監査手続と監査結果

関係資料の査閲、担当部局への質問等により監査を実施した。合規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

(3) 監査意見

県外派遣実績に関連して、次の統計データを入手した。

県外就職者数の推移

単位：人

区 分	平成16年度 (17年3月卒)	平成17年度 (18年3月卒)	平成18年度 (19年3月卒)	平成19年度 (20年3月卒)	平成20年度 (21年3月卒)
<b>合 計</b>	<b>11,450</b>	<b>9,141</b>	<b>9,347</b>	<b>9,136</b>	<b>4,702</b>
男	8,075	6,203	6,313	6,026	3,062
女	3,355	2,875	2,947	3,056	1,621
<b>中 学</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
男	1	1	2	-	-
女	-	-	-	1	1
<b>高 校</b>	<b>1,040</b>	<b>1,198</b>	<b>1,282</b>	<b>1,204</b>	<b>963</b>
男	637	725	778	713	606
女	403	473	504	491	357
<b>一 般</b>	<b>10,409</b>	<b>7,942</b>	<b>8,063</b>	<b>7,931</b>	<b>3,738</b>
男	7,437	5,477	5,533	5,313	2,456
女	2,952	2,402	2,443	2,564	1,263
<b>臨時・季節</b>	<b>4,892</b>	<b>1,238</b>	<b>1,111</b>	<b>1,323</b>	<b>670</b>
男	3,447	870	800	895	468
女	1,445	366	310	425	202

- 注：1 学卒は卒業年の6月末までに就職した数値である。  
 2 合計欄は一般関係の年度計に学卒関係の6月末日までに就職した者を加えた数値である。  
 3 平成2年度から一般県外就職は、パートタイムを含む。  
 4 求職申込書における「性別」欄の記載が任意になったことに伴い、平成16年11月から、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

資料：沖縄労働局職業安定部「職業安定行政年報 平成17～20年度」

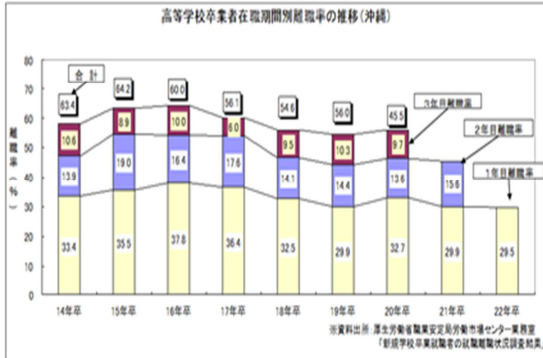
先の統計データは、平成20年度以降の数値の記載がないため、監査対象年度と直接対応していないが、県外就職者数の傾向は見て取れる。ここでは、平成16年度の約1万1千人をピークに平成17年度から平成19年度の3年間は、約9千名で推移したものの、平成20年は、全国的な景気悪化により、平成19年度の半分以下の約4千7百人まで大きく減少している。平成20年度の特種要因は除いても、県外派遣事業が、同時期においても実施されていることを考慮すると、これらの派遣事業が、最終的な県外就職者の増加にはほとんど寄与していないと解釈する方が合理的であると思われる。

この観察結果は実施した事業の結果についてのフィードバック情報の一つである。事業の評価は自己評価で終わらせるのではなく、このような外部情報と関連づけて当該部局以外の第三者が本来は事業の評価を行っていく必要がある。

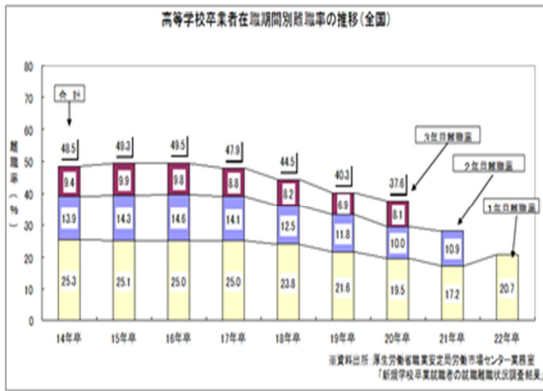
県外派遣事業については、派遣者数の増加もさることながら、これら派遣者の県外就職に対する意識啓発に伴い、県外就職者が増加するという結果を残すことが最終的な目標であることから、事業実施の効果としては不十分と言わざるを得ない。

しかし、県外就職はしたものの、短期間で離職し、沖縄へ戻ってくる若年者層が多いことも課題となっており、こうした複合的な要因により、失業率悪化を招いている。雇用問題は複合的な状況が絡み合っており、やはりピア・レビュー等により部局横断的に問題を把握する組織としての体制が必要である。

## 新規高卒者の離職状況



- ・H18年卒の本県新規高卒者の就職後3年以内の離職率は54.6%となっており、全国平均(40.1%)を約14ポイント上回っている。
  - ・本県新規高卒者は、就職後1年以内に約3割～4割が離職しており、全国と比較しても早期離職の割合が高い。
  - ・全国と比較すると、2年目～3年目の離職率については、大きな差がないことから、県内の離職率を押し上げているのは、1年目離職率であることが分かる。
  - ・離職理由としては、自己都合が最も多い。内容としては、「仕事が性格に合わない」、「理解していた仕事内容と実際の仕事内容が異なっていた」、「他社への転職」等となっている。
- (平成19年度 新規高卒者県外企業就業状況個別調査回答より)



**県内新規高卒者の離職対策**

- 全国と比較しての1年目の早期離職率の高さ、離職理由を勘案すると、想定していた職場環境と実際の職場環境のミスマッチが大きな要因になっていると考えられる。
- インターンシップを活用した職業観の醸成の他、教育現場での就業意識の向上への取組み強化などが必要。

併せて、就職活動を早め、可能な限り希望する職種への内定取得に取り組む必要がある。

## 10. 地域巡回マッチングプログラム事業

### (1) 事業の概要

担当部局

商工労働部 雇用政策課

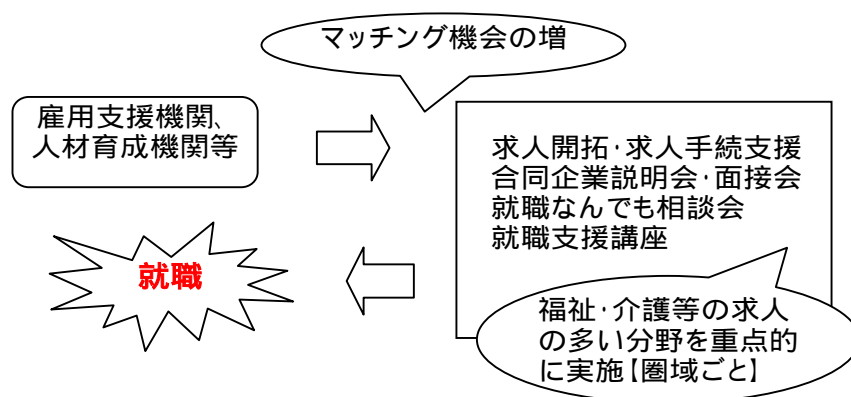
#### 目的

雇用情勢の改善を図るため、県内5圏域(北部、中部、南部、宮古、八重山)において、企業説明会及び合同面接会等を行うことにより、雇用のマッチングを促進する。

#### 内容

各圏域で求人開拓を実施するとともに、合同企業説明会及び面接会を行う。また、企業説明会・合同面接会の開催にあたっては、就職率の向上につながるキャリアカウンセリングや関連講座等を実施する。なお、この事業は平成22年度新規事業である。

#### <事業スキーム>



## 主な職業別新規求人倍率の推移

- 医療・看護系の専門的技術者、営業・販売関連事務の不足(求人はあるが求職者が少ない) → 求人倍率は1を上回る。
- 一般事務職等事務的職業、販売の職業、生産工程・労務の職業等の不足(求人に比べ求職者が圧倒的に多い) → 求人倍率は著しく低い。

参考資料1 主な職業別新規求人倍率の推移

	平成18年度				平成22年度			
	①求人	②求職	①-②	新規求人倍率	①求人	②求職	①-②	新規求人倍率
<b>A 専門的・技術的職業</b>	15,118	15,440	-322	0.98	16,031	20,645	-4,614	0.78
機械・電気技術者	259	403	-144	0.64	205	434	-229	0.47
建築・土木・測量技術者	1,750	2,105	-355	0.83	1,261	1,706	-445	0.74
情報処理技術者	1,630	1,072	558	1.52	822	1,780	-958	0.46
保健士、助産士、看護師	3,634	2,051	1,583	1.77	3,338	2,222	1,116	1.50
医療技術者	720	351	369	2.05	842	549	293	1.53
その他の保健医療の職業	1,858	3,129	-1,271	0.59	1,489	3,294	-1,805	0.45
社会福祉専門の職業	3,469	3,498	-29	0.99	5,164	5,627	-463	0.92
<b>B 管理的職業</b>	212	193	19	1.10	91	199	-108	0.46
<b>C 事務的職業</b>	13,396	28,514	-15,118	0.47	12,271	32,064	-19,793	0.38
一般事務の職業	6,285	23,699	-17,414	0.27	5,969	32,064	-26,095	0.19
会計事務の職業	1,440	1,891	-451	0.76	1,022	2,027	-1,005	0.50
営業・販売関連事務の職業	4,711	2,136	2,575	2.21	4,739	2,729	2,010	1.74
<b>D 販売の職業</b>	5,789	11,480	-5,691	0.50	3,865	13,403	-9,538	0.29
<b>E サービスの職業</b>	8,541	9,159	-618	0.93	6,843	12,527	-5,684	0.55
家庭生活支援サービスの職業	402	982	-580	0.41	370	885	-515	0.42
生活衛生サービスの職業	832	1,163	-331	0.72	700	2,539	-1,839	0.28
飲食物調理の職業	3,258	3,599	-341	0.91	2,644	4,630	-1,986	0.57
接客・給仕の職業	3,413	2,721	692	1.25	2,542	3,490	-948	0.73
<b>F 保安の職業</b>	625	727	-102	0.86	427	824	-397	0.52
<b>G 農林漁業の職業</b>	396	735	-339	0.54	629	1,116	-487	0.56
<b>H 運輸・通信の職業</b>	3,489	3,529	-40	0.99	1,283	2,809	-1,526	0.46

### 予算額

63,437 千円 (内、国庫支出金 42,291 千円 (補助率 2/3)、一般財源 21,146 千円)

### 事業実績

#### 来場者数まとめ

回数	開催日	会場名	企業数 (延べ社)	来場数 (人)	アンケート (人)	認定印 (人)	セミナー 参加数 (人)	相談数 (人)
20回	9月3日 から3月 12日	沖縄産 業支援 センタ ーほか	273	1,592	1,282	309	388	187

(県資料より監査人にて作成)

## (2) 監査手続と監査結果

関係資料の査閲、担当部局への質問等により監査を実施した。合規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

## (3) 監査意見

上述したように、県内失業率の悪化の要因の一つにミスマッチがあることから、県内5圏域（北部、中部、南部、宮古、八重山）において、それぞれ2回以上開催し、少なくとも延べ20回開催することを条件に外部委託にて事業を実施している。

また、第6回及び第16回は、医療・介護・福祉・保育業界に特化して、関連企業等の参加により実施している。

当該事業実施の目的は、雇用のマッチングの促進を図ることにあるが、事業実施により、何名が就職に結びついたかの確認はしていない。事業の実施結果についてこのような外部からのフィードバック情報を入手し、次のサイクルに活用する。これが本来のPDCAサイクルであると考ええる。



11. 工芸二次加工技術高度化促進事業

(1) 事業の概要

担当部局

商工労働部 商工振興課

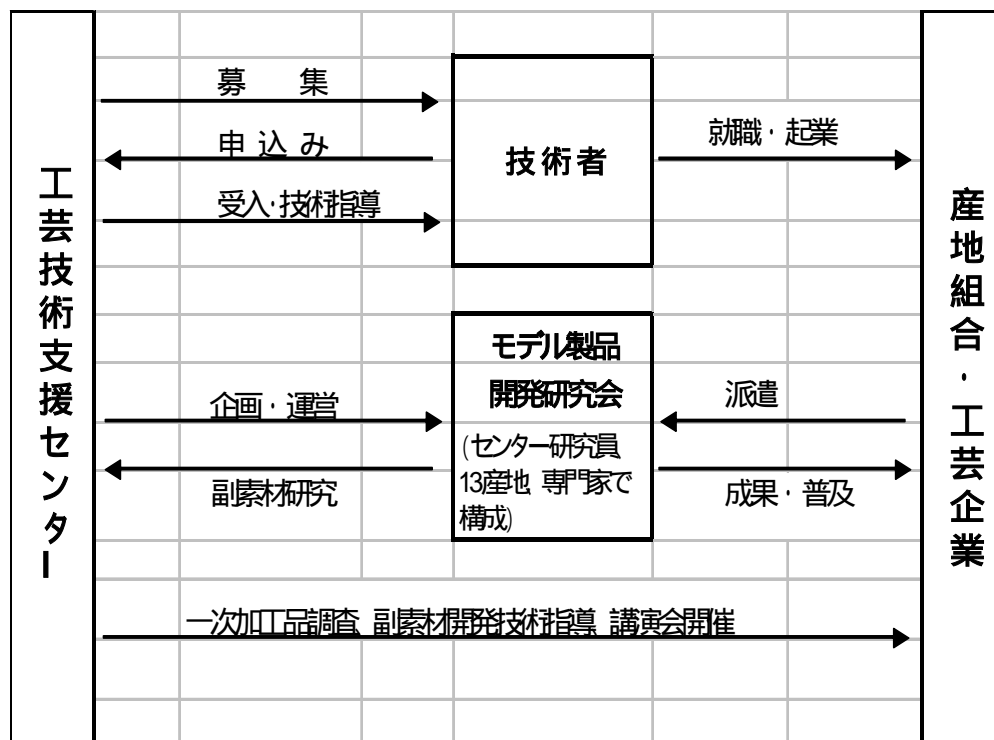
目的

多様化する消費者ニーズに対応した二次加工製品の県内生産基盤を構築することにより、工芸産業の振興と雇用の創出を図る。

内容

- 1) 工芸品の二次加工業者の育成と起業に向けた技術研修事業を実施する。
- 2) 工芸産地や県外の識者などによる事業推進チームを設置し、育成した人材と工芸産地とのマッチング及びモデル製品の開発を行う。
- 3) 企業への巡回技術指導、啓蒙啓発講演会を実施する。

< 事業スキーム >



## 予算額

(単位：千円、%)

年 度	予算額	予算内容	財 源 内 訳		
			国庫支出金		一般財源
			補助率	金額	
平成 21 年 (9 月補正予 算)	14,359	伝統工芸品等を 素材とした二次 加工製品の製造 技術調査事業に 要する経費	8/10	11,487	2,872
平成 22 年	47,255	二次加工技術の 高度化に資する 人材育成などに 要する経費	8/10	37,804	9,451

## 事業実績

平成 21 年度は調査事業を実施し、平成 22 年度は、二次加工技術者研修を実施した。

沖縄県は、事業の現状・必要性について、「伝統工芸品のニーズは、伝統用途（和装）から現代用途（洋装）へと変化し、これに対応することが伝統工芸産地の緊急課題となっている。」とし、「現在、この消費者ニーズに対応した染織の伝統工芸品を活用した様々な二次加工製品が流通しているが、ほとんどが県外で二次加工されている状況である。」との現状認識を受け、これらの原因が、「県内で製造できない主な要因は、工芸資源（素材・意匠）の二次製品への応用技術の高度化の不足、また高度な技術力が必要な二次加工の生産工程（縫製・皮革等）を担う技術者の不足など、生産の基盤整備がなされていないことである。」と分析している。さらに、「特徴のある意匠、優れた技術・技法など豊富なソフト資源を有しているにもかかわらず、これらの資源を活かした高品質の二次加工製品の創出が県内で実現できないことが、本県工芸品の多様化、高付加価値化（ブランド化）を阻害している。」として、ハード面のみではなく、ソフト面での戦略の必要性の認識を示している。

そして、この事業からもたらされる成果として、「デザイン、素材の開発から製品完成まですべての生産工程を県内で実現し、工芸産業（ソフト資源）と二次加工産業の分断を解消することにより有機的な製品開発及び生産体制が構築され、沖縄の地域特性を生かしたブランド産業が確立される。当該成果は、現代用途市場の更なる生産額の向上、新規雇用（工芸及び二次加工業）の創出のほか、収入減の多様化により若年従事者の工

芸産業への定着促進が図られる。また、高度な技能を保持する人材の育成は、他の製造業（特に縫製業等）振興、発展も期待できる。」とまとめている。

## (2) 監査手続と監査結果

関係資料の査閲、担当部局への質問等により監査を実施した。合規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

## (3) 監査意見

この事業は、平成 21 年から沖縄特別振興対策調整費を活用して始まっており、初年度である平成 21 年度は事業実施に向けての現状分析と対応策を柱とした調査事業を実施している。翌 22 年度からは、二次加工技術者研修（基礎、上級）及び先進地事情調査等を実施している。当該事業は、二次加工製品のブランド化を図り、いわば沖縄の経済発展に寄与する効果が期待されているものであるが、クリアしなければならない課題も多くあり、一朝一夕では実現は難しいと思われる。しかしながら、伝統工芸品を活用した二次加工製品のブランド化に成功している事例もあるようであるから、これらの先進事例も参考にしながら、進めていく必要があると考える。

さらに、事業実施に当たっては、短期的な視点と中長期的に進めていくべき両面があり、これを考慮した戦略の策定も欠かせないと思われる。また、技術者の養成ができて、マーケティング戦略がおろそかになれば、事業の目的が達成されないのであるから、この面を今後どのように効果的に実施していくか、検討が必要である。

このように事業はやはり各種の位相を持っている。現状では当該事業はスタートしたばかりであり、何らかのフィードバック情報を入手するのは難しいかもしれない、少なくとも別部局のレビューを受けて外部からの視点で評価を行う必要がある。

12. 若年者総合雇用支援事業

(1) 事業の概要

担当部局

商工労働部 雇用政策課

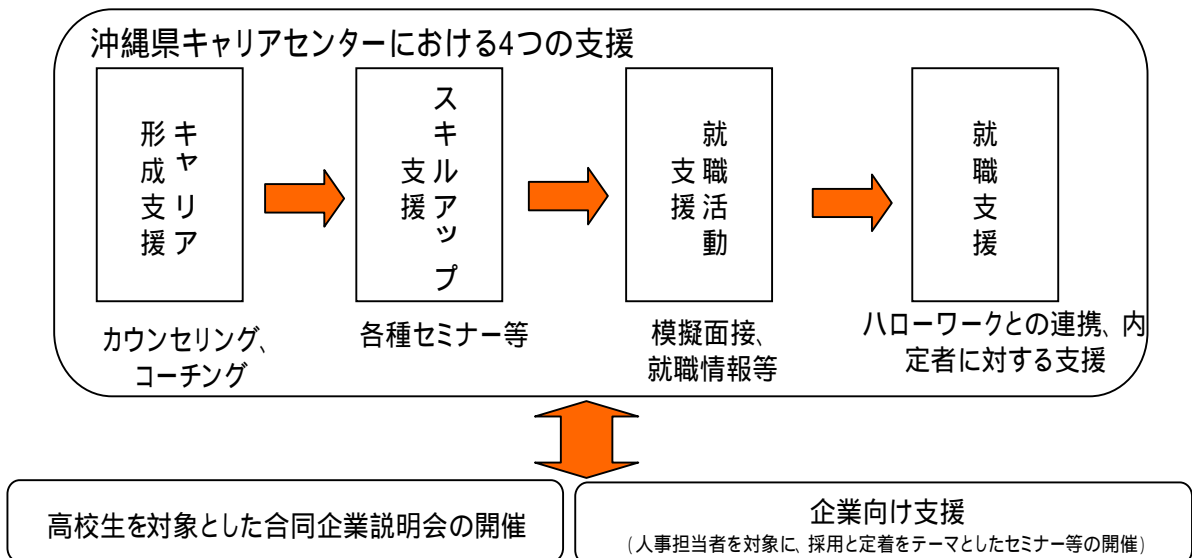
目的

若年者の職業観の育成から就職までを支援する取り組みに要する経費

内容

- 1) 沖縄県キャリアセンターの運営
- 2) 県内中小企業の人材確保を支援するためのセミナー等の開催
- 3) 高校生県内・県外企業合同求人説明会の開催

< 事業スキーム >



予算額

(単位：千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度
若年者総合雇用支援事業 (全額一般財源)	96,143	100,612	106,113

## 沖縄県キャリアセンターの概要

本県の完全失業者の約半数を占める若年者の失業率を改善するため、平成 15 年 6 月に設置された。沖縄県より事業（若年者総合雇用支援事業）を委託され、15 歳から 29 歳迄の学生を含む若年求職者を対象に、就職活動に係るカウンセリングやセミナー等を実施してきた。平成 16 年度からは経済産業省及び厚生労働省より委託を受け、対象を 15 歳から 34 歳迄に拡大し、従来 of 事業に加えて保護者等へのセミナー等を実施している。

## （財）雇用開発推進機構の概要

### 1) 設立の経緯

本県の完全失業率は、復帰を境に上昇し、全国平均の約 2 倍で推移し、その失業率の半数以上を若年者が占めるという深刻な状況となっている。これは、将来の活力ある沖縄県づくりを進める上で大きな課題である。この問題の解決に全県的に取り組むため、県、市町村、労働・経営団体が一体となり、（財）沖縄労働経済研究所を発展的に拡大して設立したのが「財団法人 雇用開発推進機構」（以下、財団の英語表記の略称として使用されている「エンパクト」と呼ぶ）である。

### 2) 設立の目的

エンパクトは、沖縄の勤労者と勤労者を取りまく社会経済環境について、総合的な調査研究を行い、その成果を活用し、本県の地域特性を生かした雇用対策を推進することにより、雇用の拡大を図り、もって、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るとともに、バランスのある地域社会の発展に寄与することを目的とする。

### 3) 県関与の見直しについて

ただし、県が策定している「新沖縄県行政改革プラン」によれば、次のとおりエンパクトに対する県関与の在り方については、平成 25 年を目途に県派遣職員は全員引き揚げるとの方針が示されている。

雇用開発推進機構は雇用の拡大を図ることを目的として設立され、基金事業の展開等により本県の雇用対策に寄与してきました。

しかし、基金を活用した事業の実施により基金残額が少なくなっており、また役職員全員が県からの派遣であること、県から運営費補助を受けていること等、県の関与が強く、独立した財団のあり方として課題がある状況です。今後は、職員を引き上げる等県関与を見直すとともに、財団のあり方について関係団体と調整を図る必要があります。

## 事業実績

年度	過去3年間		
項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
高校生県内・県外企業 合同求人説明会参加企業数	129社	143社	115社
高校生県内・県外企業 合同求人説明会参加生徒数	1,152人	1,874人	2,009人
キャリアセンター利用人数	46,497人	38,893人	30,248人

## 事業費の内訳

事業費の内訳は大きく分類すると以下のようになる。

(単位：千円)

事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度
沖縄県キャリアセンター管理運営	51,449	51,853	49,085
大学生等就職促進業務	12,366	-	-
高校生合同求人説明会会場設営	603	806	2,824
(財)雇用開発推進機構補助金	28,547	29,024	28,662
中小企業人材確保支援	-	12,161	11,491
若年者就労実態・意識調査	-	3,752	-
インターンシップ受入企業開拓委託	-	-	11,244
その他	3,178	3,016	2,807
合計	96,143	100,612	106,113

上記の事業費の内、主要なものは、沖縄県キャリアセンター運営費と(財)雇用開発推進機構補助金であり、これらの中身は、運営に携わる職員人件費や水光熱費などの管理費からなる。なお、キャリアセンターの運営は雇用開発推進機構に委託しているため、実質的には、これらの費用は雇用開発推進機構への委託料・補助金である。

## (2) 監査手続と監査結果

関係資料の査閲、担当部局への質問等により監査を実施した。合規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

## (3) 監査意見

沖縄県キャリアセンターについては、平成 19 年度の包括外部監査でも取り上げているように、同センターの利用者数、相談件数等が事業成果として挙げられている。

しかし、同センターの事業目的は雇用問題の改善を図ることにある。雇用問題を解決しているか否かの最も有用なフィードバック情報は、同センター利用者のその後の実際の就職状況であろう。同センターは職業紹介機能を有していないこともあり、利用者がその後どの程度就職に結びついているか追跡調査を行っていないため、この情報を元に事業の評価を行うことができていない。事業の目的を深く考えれば、何が必要な外部情報であるかは見当がつくはずなので、事業の評価をこのような視点から捉え直す必要がある。

### 13. ワンストップ型雇用相談窓口設置事業

#### (1) 事業の概要

担当部局

商工労働部 雇用政策課

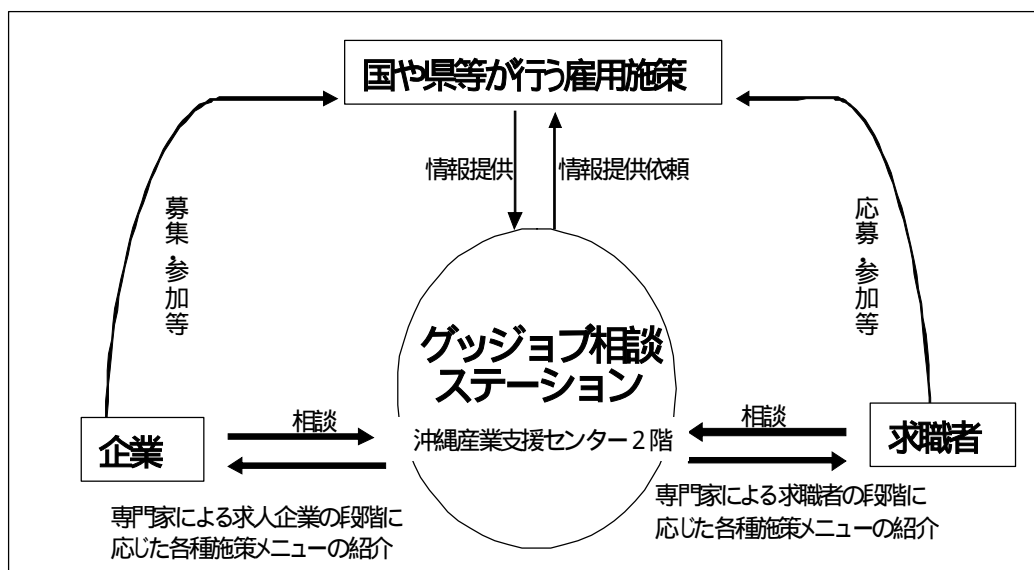
#### 目的

国や市町村等が行っている雇用施策も含め、雇用支援に関する情報を一元化し、キャリアカウンセラーや社会保険労務士を配置した総合相談窓口を設置し、相談者の状況に最も適した関係機関等の案内を行うことにより、就職までの時間の短縮、従業員の定着支援、より多くの求人募集の促進等を図り、本県の雇用情勢の改善に寄与することを目的とする。

#### 内容

各関係機関が行っている雇用施策の情報を収集し、一元的に情報提供できる窓口を新規に設置(圏域外については巡回相談)して、求職者、企業へ情報提供を行う。窓口にはキャリアカウンセラー、社会保険労務士を配置し、相談者の状況に応じた、適切かつ効率的な雇用支援施策(セミナー、人材育成支援事業、雇用関係助成金取扱機関等)の情報提供を行う。

#### < 事業スキーム >





#### 予算額

44,000 千円（内、特定財源 11,703 千円、一般財源 32,297 千円）

#### 事業実績

平成 22 年度窓口・巡回相談件数 1,268 件（求職者 937 件、事業主 331 件）

#### (2) 監査手続と監査結果

関係資料の査閲、担当部局への質問等により監査を実施した。合規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

#### (3) 監査意見

この事業については、ふるさと雇用再生特別基金が充当されており、基金充当の条件が、新規雇用を行うこととなっていることから、相談窓口スタッフとして 2 名を採用している。事業は始まったばかりであるが、情報のフィードバックについてはやはり第三者による客観的な評価を行う必要がある。

14. 物産振興対策事業

(1) 事業の概要

担当部局

商工労働部 商工振興課

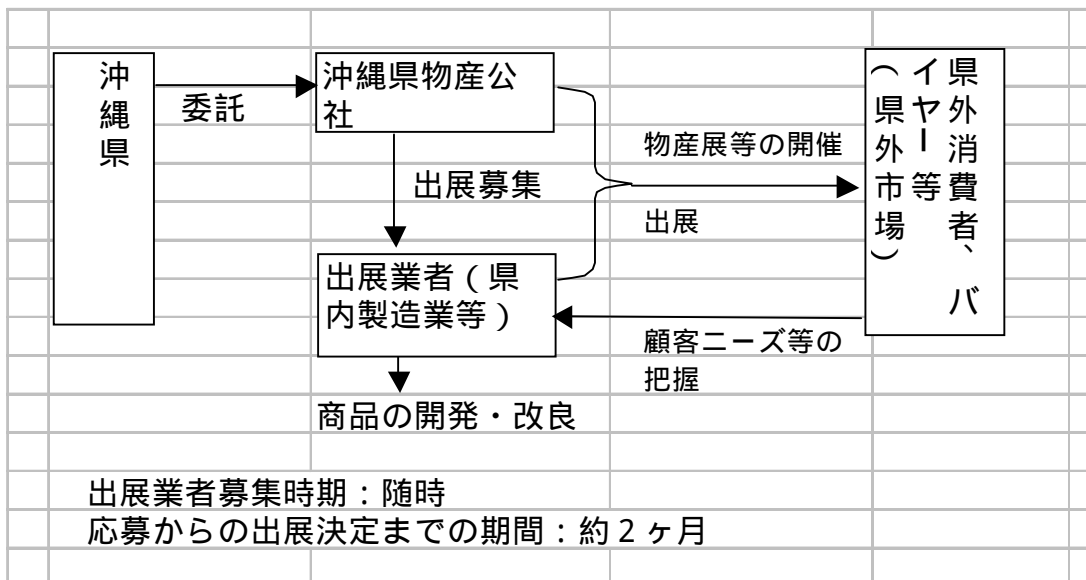
目的

県外市場における沖縄県産品の販路拡大を図り、本県製造業の振興及び経済の活性化に寄与することを目的としている。

内容

県外市場と県内企業とのマッチングを促進するための大規模な商談会を開催するほか、パブリシティの促進を図るため、情報発信を継続的に行う。また、優良な県産品を推奨することにより、品質向上や信頼を高め、優良県産品を中心とした県産品の卸取引の拡大を図る。

<事業スキーム>



## 予算額

(単位：千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度
物産振興対策事業 (全額一般財源)	45,360	38,883	34,217

## 事業実績

	過去3年間			開始年度からの累計
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
物産展及び見本市等	12	13	13	
商談会	2	2	2	
優良県産品申請数	143	144	82	2,722
優良県産品推奨数	82	84	48	1,848

### (2) 監査手続と監査結果

関係資料の査閲、担当部局への質問等により監査を実施した。合規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

### (3) 監査意見

#### 随意契約について

当該事業については、事業開始以来、継続して同社に対して随意契約にて委託している。随意契約の理由としては、同社の実績や業務に精通していることを掲げている。しかし、長期間随意契約により業務を継続すれば、実績もあがり、業務のノウハウも蓄積されていくのは当然であり、1社のみの実績等は随意契約の理由として論理的に納得できるものではない。当該事業をより効果的かつ効率的に実施するために、少なくとも入札の機会を設ける等検討が必要である。

#### 事業の効果について

事業の効果については、県産品の県外出荷高にどのように貢献しているかの観点からの情報も入手する必要がある。従来と同様な方法で事業を実施していくのは工夫が足りない。

(株)沖縄県物産公社と沖縄県の関係について

1) (株)沖縄県物産公社の概要

沖縄県担当者より以下の資料を入手した。

沖縄県物産公社設立までの経緯

平成24年2月9日  
商工労働部商工振興課

(社)那覇市琉球物産協会 (S24～S54)

県からの運営費の補助を受けて新たに設立

(社)沖縄県物産振興会 (S55～H5)

設立目的

この法人は、沖縄県の物産(以下「県物産」という。)の宣伝、取引あっせん及び販路拡大並びに品質の向上を図ることにより、沖縄県産業の発展に寄与することを目的とし、次の各号に掲げる事業を行う。

- ・ 物産展、見本市等の開催及び参加
- ・ 県物産の展示即売場の設置及び運営
- ・ 県物産の取引あっせん及び商談会の開催
- ・ 県物産の品質、意匠、包装等の改善及び向上
- ・ 県物産の紹介及び宣伝並びに刊行物の作成及び配布
- ・ 県物産に関する情報の収集及び提供並びに講習会等の開催
- ・ 地方公共団体から委託を受けた物産展、見本市等の開催及び参加並びに沖縄県の物産展示場の運営
- ・ 沖縄県の委託による優良県産品推奨制度の実施
- ・ その他この法人の目的達成に必要な事業

(株)沖縄県物産公社 (H5～現在)

県産品の販路拡大についての課題

- ・ 県内には総合産地問屋機能を持つ団体がない
- ・ それに伴い、県外企業からの個別大口受注があっても、数量・価格・品質・納期等安定供給に十分な対応がとれない

- ・ そこで官民一体となった産地規模の安定供給体制の確立と、本土流通業者との有効な連携体制の確立が緊要な課題
- ・ また総合的な県産品販売会社の設置が強く望まれている

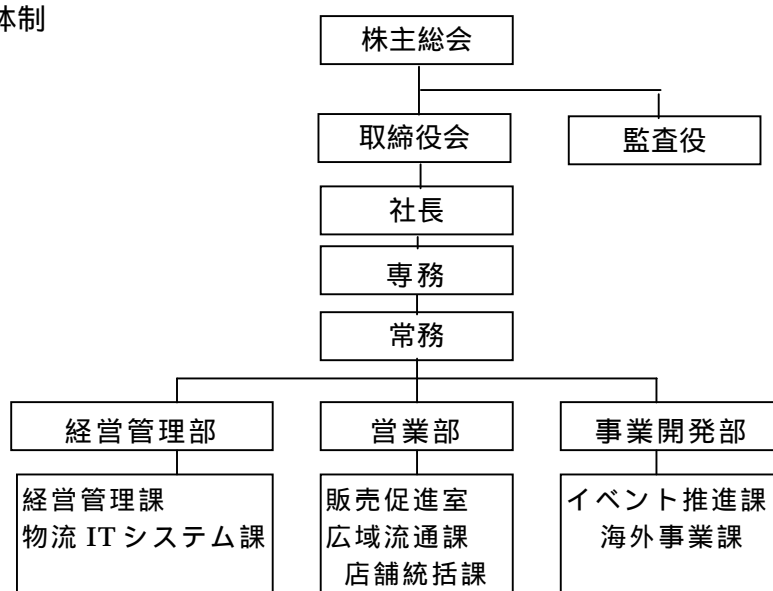
県や各市を始め、県内大規模企業、主要関係企業等の全県的参加の下に、第三セクターとして設立

#### 設立目的

当社は沖縄県内で生産される産品の販路拡大を図るため、次の事業を営むことを目的とする。

- ・ 物産展、見本市、商談会などの企画及び実施
- ・ 県産品の卸売及び小売
- ・ 新商品の企画、開発及び既存商品の改良
- ・ 市場調査等流通情報の収集・分析・提供
- ・ 県産品の宣伝紹介
- ・ 県産品に関連する輸出入業務
- ・ 県、市町村からの受託業務
- ・ 通信販売事業
- ・ 県産品のパイロットショップ、県産品関連の飲食店経営
- ・ 上記に付帯する一切の事業

#### 組織体制



資本金 ( H23.3.31現在 )

445,000,000円

(うち県の出資金110,000千円(持株数:2,200株、持ち株比率24.7%))

設立時は250,000千円(うち沖縄県の出資金 40,000千円)で、平成8年に上記の額に増資

また、県出資比率の推移及び歴代社長の状況は以下の通りである。

(株)沖縄県物産公社への県からの出資額の推移										
年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
出資額(千円)	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
出資金総額(千円)	445,000	445,000	445,000	445,000	445,000	445,000	445,000	445,000	445,000	445,000
県出資 / 総額 (%)	24.7%	24.7%	24.7%	24.7%	24.7%	24.7%	24.7%	24.7%	24.7%	24.7%

氏名	在任期間	備考
大田昌秀	H5.2.10 - H11.6.29	沖縄県知事(当時)
稲嶺恵一	H11.6.29 - H13.6.29	沖縄県知事(当時)
牧野浩隆	H13.6.29 - H18.6.28	沖縄県副知事(当時)
金城秀雄	H18.6.28 - H23.6.27	県OB
上里至	H23.6.27 -	県OB

## 2) 沖縄県が定める公社等の指導監督要領との関連について

沖縄県が定める「公社等の指導監督要領」(平成22年4月一部改正、以下、要領と言う。)によれば、要領の対象となる公社等の範囲は以下の通りとなっている。

### 2 対象とする公社等

(1) この要領の対象とする公社等は、次のアからウまでの以下の基準により選定した別表1に掲げる法人とする。

ア県の出資等の額が法人の資本金、基本金その他これらに準ずるもの(以下「資本金等」という。)の4分の1以上である法人

イ県の出資等の額が法人の資本金等の4分の1未満である法人のうち、沖縄県公益法人等への職員の派遣等に関する条例(以下「派遣条例」という。)に基づき県が職員を派遣する法人。ただし、全国規模で活動する法人を除く。

ウ県の出資等はないが、設立の経緯等から県行政と密接な関連を有する法人

(2) (1)に定める法人のうち、県行政と特に密接な関連を有する法人を別表2のとおり指定し、「指定法人」として扱うものとする。

その対象となる公社は具体的には、以下の通りである。

別表1（公社等外郭団体）

- 1 県の出資等の額が法人の資本金等の4分の1以上である法人（32法人）
- 財団法人沖縄県私学教育振興会
  - 財団法人おきなわ女性財団
  - 財団法人沖縄科学技術振興センター
  - 財団法人沖縄県文化振興会
  - 財団法人沖縄県立芸術大学芸術振興財団
  - 社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団
  - 財団法人沖縄県看護学術振興財団
  - 財団法人沖縄県保健医療福祉事業団
  - 財団法人沖縄県老人クラブ連合会
  - 財団法人沖縄県セルフセンター
  - 財団法人沖縄県農業開発公社
  - 財団法人沖縄県畜産振興基金公社
  - 財団法人沖縄県水産公社
  - 財団法人沖縄県産業振興公社
  - 財団法人沖縄県建設技術センター
  - 沖縄県土地開発公社
  - 沖縄県住宅供給公社
  - 財団法人沖縄県マリンレジャーセイフティービューロー
  - 財団法人暴力団追放沖縄県民会議
  - 財団法人沖縄県水源基金
  - 那覇空港ビルディング株式会社
  - 財団法人沖縄県生活衛生営業指導センター
  - 社団法人沖縄県糖業振興協会
  - 沖縄県漁業信用基金協会
  - 株式会社沖縄産業振興センター
  - 沖縄県信用保証協会
  - 久米島空港ターミナルビル株式会社
  - 宮古空港ターミナル株式会社
  - 財団法人海洋博覧会記念公園管理財団
  - 沖縄都市モノレール株式会社
  - 旭橋都市再開発株式会社
  - 石垣空港ターミナル株式会社

<p>2 県の出資等の額が法人の資本金等の4分の1未満である法人のうち、派遣条例に基づき県が職員を派遣する法人。ただし、全国規模で活動する法人を除く。 (2法人) 沖縄県土地改良事業団体連合会 財団法人沖縄観光コンベンションビューロー</p> <p>3 県の出資等はないが、設立の経緯等から県行政と密接な関連を有する法人(2法人) 社団法人対米請求権事業協会 財団法人雇用開発推進機構</p>
--

ここで、同事業の委託先である、(株)沖縄県物産公社と県が規定する要領における公社等との関連が問題となる。

この点に関して、県担当者から以下の回答を入手した。

<p>回答</p> <p>平成16年に制定された「公社等の指導監督要領」2(1)イに基づき、物産公社は、県が職員を派遣する法人として当該要領の対象となっていたが、平成18年から職員派遣がなくなったため、当該要領の対象とする公社から外れた。</p> <p>【公社等の指導監督要領(一部抜粋)】</p> <p>2 対象とする公社等</p> <p>(1)この要領の対象とする公社等は、次のアからウまでの以下の基準により選定した別表1に掲げる法人とする。</p> <p>ア 県の出資等の額が法人の資本金、基本金その他これらに準ずるもの(以下「資本金等」という。)の4分の1以上である法人</p> <p>イ 県の出資等の額が法人の資本金等の4分の1未満である法人のうち、<u>沖縄県公益法人等への職員の派遣等に関する条例(以下「派遣条例」という。)に基づき職員を派遣する法人。ただし、全国規模で活動する法人を除く。</u></p> <p>ウ 県の出資等はないが、設立の経緯等から県行政と密接な関連を有する法人</p> <p>(2) (1)に定める法人のうち、県行政と特に密接な関連を有する法人を別表2のとおり指定し、「指定法人」として扱うものとする。</p>
--

上記の回答によれば、以前は要領の対象とする公社等に該当していたが、平成18年から県の派遣職員がいなくなったため、規定に基づき対象から外れたとしている。

確かに、同社は、県出資割合が、4分の1未満であるが、出資比率は、24.7%で、わずかに25%を下回っているのみであり、また歴代社長は県出身者が占めていることや、県の委託事業の随意契約先でもあること、また、設立の経緯から見ても、県と同社とは密接な関連を有していると考えられることから、要領の対象となる公社等に含めるべきである。それができないのであれば、同社との随意契約や県OBの社長就任等を見直す等して、県内のその他の株式会社同様の自主性をもたせるべきである。

あわせて、県が定める要領も見直しが必要であると思われる。同社で見れば、出資比



率は4分の1未満であるが、県の派遣職員がいないため要領の2(1)イより対象とならないことになる。一方、同社と県は密接な関連があると思われるが、要領の2(1)ウは、密接な関連があっても出資がない場合は、要領の対象とならないという妙なことになる。つまり、要領の対象となる公社等の定め方に不備があるといわざるを得ない。県の行政改革の方針では、公社等に対する県派遣職員は順次引き揚げて行くことになっており、職員派遣と公社等の関係は無くなっていくことになっているから、職員派遣要件は削除すべきである。

15. 県産品中国大陸市場拡大戦略構築事業

(1) 事業の概要

担当部局

商工労働部 商工振興課

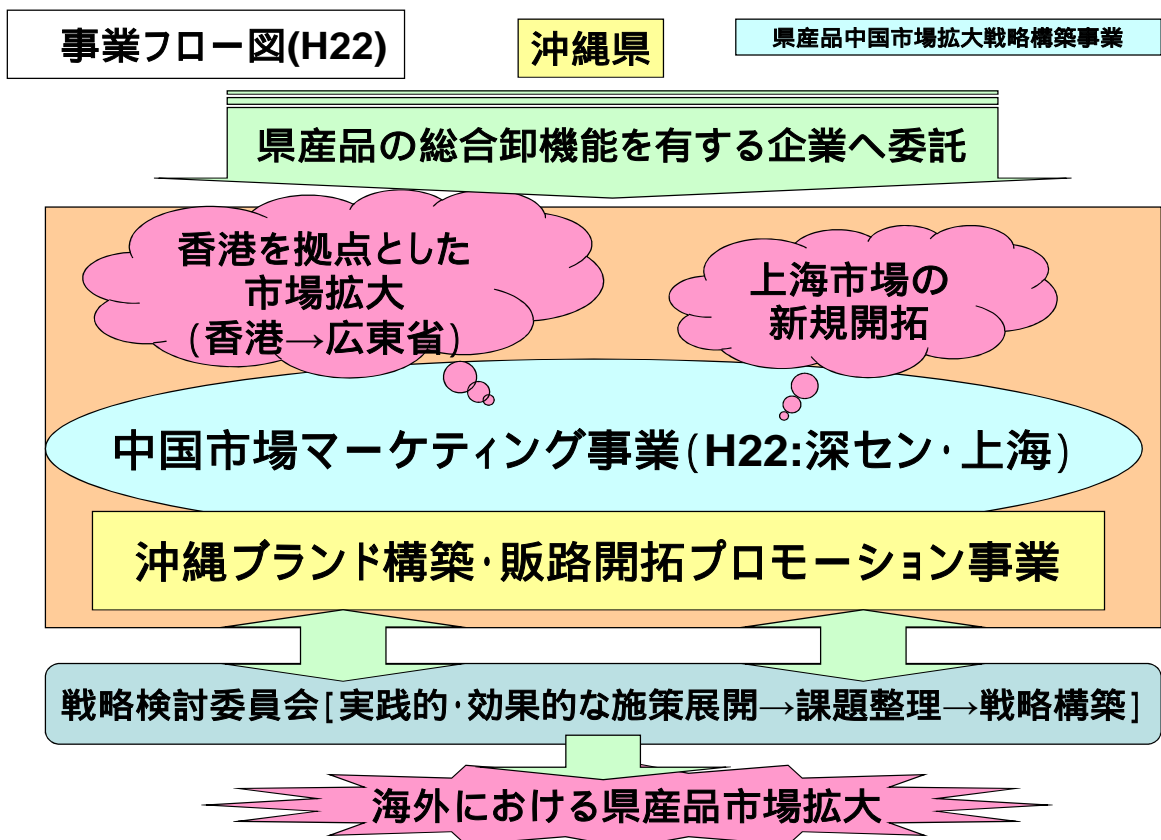
目的

県産品の海外市場拡大を図る。

内容

中国(深センと上海など)において、マーケティング調査とプロモーション事業を展開し、中国市場開拓の戦略を構築する。

<事業スキーム>



## 予算額

(単位：千円、%)

年度	予算額	予算内容	財源内訳		
			国庫支出金		一般財源
			補助率	金額	
平成 22 年 (当初予算)	46,602	県産品の海外市場拡大を図るため、中国の広東省と上海において、マーケティング調査とプロモーション事業を展開し、中国大陸進出の戦略を構築する。	8/10	37,281	9,321
平成 22 年 2 月補正	16,937	同上	8/10	13,549	3,388

## 事業実績

事業開始は平成 22 年度からであり、平成 22 年度は、深センと上海においてマーケティング調査(テスト販売、消費者アンケート調査、関係者ヒアリング)を実施したほか、バイヤー招聘・商談会の実施、広報宣伝ツール(県産品紹介リーフレット、県産品情報発信ウェブサイト、商品 POP)を制作した。

なお、この事業の委託先は前述した(株)沖縄県物産公社であるが、契約形態は、委託業者選定のための企画提案評価委員会にて評価し、その結果により委託業者を決定する随意契約である。

### (2) 監査手続と監査結果

関係資料の査閲、担当部局への質問等により監査を実施した。合規性の観点等から特に問題となる事項は検出されなかった。

### (3) 監査意見

先に考察したように(株)沖縄県物産公社は形式的な基準には抵触しないものの、沖縄県との密接な関係を持っている。当該事業の最終的な契約形態は随意契約となっており、関係当事者間の取引で牽制が働いていないのではないかとの誤解を招くおそれがある。「公社等の指導監督要領」の見直しはやはり必要であると考えます。